

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	峡田小学校校舎増築実施設計等業務委託	5100056
工（納）期	令和6年3月18日	
契約締結日	令和5年4月24日	
契約金額	55,990,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ユニバサル設計 東京本部 (法人番号：1021001014309)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>峡田小学校校舎増築実施設計等業務委託</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社ユニバァサル設計 東京本部 所在地 東京都港区港南二丁目12番23号 代表者 取締役執行役員 横山 尚樹</p>
<p>特命理由</p>	<p>本工事は、峡田小学校増築工事実施に当たり必要となる、実施設計業務を委託するものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 上記業者は、本件の前段階である「峡田小学校校舎増築基本設計等業務委託」を受託しているが、区の指示・協議事項や要望事項への迅速な対応を行う等、履行状況は良好であった。 上記業者は、本件の改修コンセプトを細部にわたって熟知していることから、基本設計を十分に反映した実施設計が可能であり、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>